

派遣先所属 福島県企画調整部避難地域復興局生活拠点課

氏 名 青柳 伸毅 (あおやぎ のぶき)

派遣期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

## 1 派遣業務の内容

派遣先の生活拠点課では、災害復興住宅に関する調整等の復興支援業務を行っています。

私の担当業務は、災害救助法に基づき地方公共団体が供与する応急仮設住宅に関する調整業務です。

具体的には、自主避難された方々などへ提供してきた応急仮設住宅は、平成 29 年 3 月 31 日をもって終了したので、その退去に向けて話し合いや調整を行う業務です。

対象となる御家庭には、昨年度からアンケート調査や戸別訪問を行い、円滑な御退去に向けての調整が行われ、大多数の方々には無事に退去されました。しかし、様々な事情で退去できずに平成 29 年 4 月 1 日が過ぎてしまった方々もいたので、引き続き、円滑な退去に向けての調整が継続され、私はその業務の一端を担っています。

他の都道府県から、生活拠点課への応援職員は、東京都、神奈川県、愛知県及び富山県から各 1 名ずつ計 4 名が派遣されています。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

震災発生以降、国において数次にわたり避難指示区域等の見直し・解除が行われました。今後とも、除染等の進捗により、逐次避難指示区域等の見直し・解除が進むものと期待されています。

一方、被災前の住居地が現在もなお避難指示区域である方々を除いて、災害救助法に基づく応急仮設住宅は、供与終了となっています。従って、これからも被災者の心に寄り添いながら、供与終了となった応急仮設住宅にお住まいの方々への円滑な退去に向けての支援業務は、しばらくは継続されます。

### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

震災から6年以上経過し、この間、道路や鉄道等のインフラ整備は確実に進捗しているように感じますが、転居できない自主避難者等への支援については、全体としては順調に進んでいる中にも、課題はなお残されているようにも感じています。

それは、それら避難者が抱える事情がそれぞれ異なり、お話を聞きながら、1件、1件手探りで調整していく必要があるためです。

私は、日々、この業務に携わっている職場の方々のご苦労は、いまもお肌身で感じております。1件でも多く、供与終了となった応急仮設住宅の未退去案件が解決していくことを祈念してやみません。



自治体が建設し、被災者に供与した応急仮設住宅（例）



民間賃貸住宅を県が借り上げ避難者に供与した応急仮設住宅（例）